

## 西東京市農業委員の選任手続きについて

## 1 市長による推薦・公募の実施

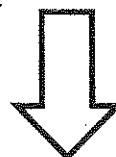
## (1) 【推薦又は応募の条件】

農業に関する見識を有し、農業委員会所管事項に関しその職務を適切に行うことができる者。西東京市の職員でない者。

## (2) 【募集の方法】 市報、市ホームページに掲載

## (3) 【推薦・公募の期間】 令和4年8月15日（月）から9月15日（木）

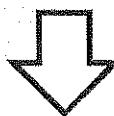
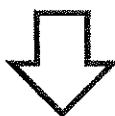
## (4) 【提出の方法】 期日までに田無第二庁舎5階産業振興課に持参又は郵送



①  
市内14地区  
からの推薦

②  
農業者が組織する  
団体等からの推薦

③  
一般募集



●2名の農業者等の連名  
による推薦

<推薦する者の記載事項>  
代表者の住所、氏名、職業、  
年齢、性別

●団体・組織の代表者からの  
推薦

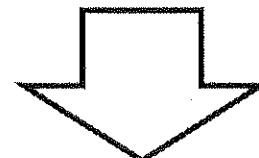
<団体・組織に関する記載事項>  
目的、代表者又は管理人氏名、構  
成人数、構成員資格、その他法人、  
団体の性格を明らかにする事項

●公募

<応募する者の記載事項>  
氏名、住所、職業、年齢、経  
歴、農業経営の概況、  
認定農業者であるか否か、応  
募理由

○<推薦を受ける者の記載事項>

氏名、住所、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の概況、  
認定農業者であるか否か、推薦理由



## 2 推薦・募集内容の公表

### (1) 公表の時期

中間（9月1～7日）・期間終了後（9月16～22日）

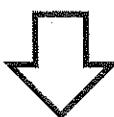
### (2) 公表の方法

市ホームページで人数等のお知らせ、産業振興課窓口での申請書の閲覧

### (3) 公表の内容

① 推薦を受けた者及び募集に応じた者の氏名、職業、年齢等

② 推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数、応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数



## 3 候補者評価委員会の開催

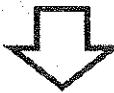
### (1) 委員会の構成

① 農業委員会会長 ② 農業委員会会長職務代理者 ③ 副市長 ④ 総務部長  
⑤ 生活文化スポーツ部長 ⑥ 産業振興課長

### (2) 委員会の所掌事務

推薦された者及び応募した者（以下「候補者」という。）について、評価を行い、市長に報告する。

評価にあたっては、候補者の活動歴等の審査を行うとともに、必要に応じて、面接その他適当と認める方法による審査等を行うことができる。



## 4 市長による議案提出

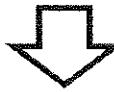
(1) 市長は、候補者評価委員会の意見を参考に、候補者を選定する。

(2) 市議会の同意を求めるために、議案を提出する。



## 5 市議会による同意

市議会（12月議会）での同意（議決）



## 6 市長による選任

市長による選任及び選任書の交付

⇒令和5年1月21日付 任命（任命書交付）